

京都府入札監視委員会（平成 30 年度第 2 回）議事概要

| | | | |
|--------------------------|--|------------|--------------|
| 開催日時及び場所 | 平成 30 年 10 月 15 日(月) 午後 1 時 26 分 ～ 午後 3 時 40 分 ホテル ルビノ京都堀川 ひえいの間 | | |
| 出席委員氏名(職業) | 委員長 安 保 嘉 博(弁護士) 委員 末 松 千 尋(京都大学経営管理大学院教授) 委員 壽 崎 かすみ(龍谷大学国際学部准教授) 委員 戸 田 圭 一(京都大学経営管理大学院教授) 委員 山 下 信 子(弁護士) | | |
| 議 事 概 要 | <p>1 開会</p> <p>2 あいさつ(大石建設交通部技監)</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 入札及び契約手続の運用状況等について</p> <p>(2) 抽出案件に関する入札経緯等について</p> <p>(3) 次回抽出委員の選出等</p> <p>(4) 次回開催日程の調整</p> <p>4 閉会</p> | | |
| 審 議 対 象 期 間 | 平成 30 年 4 月 1 日 ～ 平成 30 年 7 月 31 日 | | |
| 審 議 対 象 件 数 | [工事] 283 件 | [物品] 104 件 | [業務委託] 122 件 |
| 内 訳 | 一般競争入札 | 244 件 | 76 件 |
| | 指名競争入札 | 29 件 | 17 件 |
| | 随意契約 | 10 件 | 11 件 |
| 抽 出 案 件 | 4 件 | 1 件 | 122 件 |
| 委員からの意見・質問 とそれに対する回答等 | 意見・質問 | | 回答等 |
| | 別紙のとおり | | 別紙のとおり |
| 委員会意見の内容 | <p>○抽出案件に関する入札経緯等について</p> <p>委員会において、具申すべき特段の意見等はない。</p> <p>なお、各委員から出された意見・質問について、今後の入札契約執行の参考にするとともに、「公契約大綱」に基づいた取り組みを進められるよう努力願いたい。</p> | | |

3 議事

(1) 入札及び契約手続の運用状況等について

| 意見・質問 | 回答等 |
|-------|-----|
| 特になし | |

(2) 抽出案件に関する入札経緯等について

①重要港湾舞鶴港 京都舞鶴港「海の京都駅（仮称）」推進工事（公共）他 …一般競争

| 意見・質問 | 回答等 |
|--|---|
| <p>○CFS とは大きな建屋のようなものなのか。</p> <p>○説明の中で、舞鶴港へ運び込まれる荷物量が5年前に比べ3倍になったとあったが、その理由はなぜか。</p> <p>○本工事は特別な技術が必要なものか。</p> <p>○参加可能業者数について、JVの場合どのように数えるのか。</p> <p>○入札参加資格に（3）その他とあるが、この重複禁止はどれぐらいの制約になるのか。</p> | <p>○2000 m²を超える建物で、トレーラーに積み込む際にコンテナがそのまま水平になるように高床式となっている点で、通常の建物と異なります。</p> <p>○韓国からの航路が増加したことが大きな要因です。</p> <p>○埋め立て地に建てるため、一般より長い杭を打つ必要があるが、特殊なものというわけではなく、一般的な建築会社で施工可能なものです。JV発注としているのは規模が大きいため、技術的な理由ではありません。</p> <p>○資格を満たす業者がJVを組む場合に最もJV数が増える場合の数となります。</p> <p>○当該建物の電気設備工事と入札期間が重なるため、両方の入札への参加を禁止としました。重複が禁止されている工事は電気工事と建築一式工事のため、基本的に異なる業種の業者であり、それほど大きな制限ではありません。</p> |

②重要文化財 北野天満宮廻廊ほか6棟保存修理工事（廻廊（左）屋根工事） …一般競争

| 意見・質問 | 回答等 |
|----------------------------|--|
| <p>○99.9%という落札率の理由は何か。</p> | <p>○文化財の修復工事ということから高度な技術が必要で、材料も檜皮というあまり使われないものである点が理由として考えられます。</p> <p>また、今回の工事箇所は比較的単純な構造のため、他の文化財の案件と異なり屈曲などを考慮した積算を発注側ではしておらず、その点で業者側と積算に差が出なかったのではと推測して</p> |

| 意見・質問 | 回答等 |
|---|--|
| <p>○落札した業者のこれまでの受注実績を教えてください。</p> <p>○受注実績は本件の他の参加業者も同程度なのか。</p> <p>○毎年受注しているということは、(予定価格などが) 予測しやすくなっているということか。</p> <p>○特殊な文化財の工事の場合、特殊な技術者についても単価などは決まっているのか。</p> <p>○配置予定技術者について、雇用関係3箇月以上を求めているが、これは時期によって業者を渡り歩くような技術者を避けるためなのか。</p> <p>○工事に瑕疵が発生した場合の対処はどうしているのか。何か保険などに加入しているのか。</p> <p>○99.9%という数字はどうしても目を引く数字で、競争したという様子が見て取れないように思うが、どうか。</p> | <p>います。</p> <p>○毎年2, 3件程度、文化財の保存修理の屋根工事を受注されています。</p> <p>○参加業者の半数近くが毎年1, 2件ほど受注されています。</p> <p>○ある程度は予測されてきていると考えております。ただ、本件では異なりますが、植物性の屋根については芸術的な曲線などもあり、そういった点については、府と応札者で積算における難易度の考え方等に差が生じていると考えています。</p> <p>○平成29年度から、労務単価に技術料を加味した単価としています。</p> <p>○技術者の職の安定という観点及び長期の技術の担保ということから設けています。</p> <p>○課内の技術者が定期的に現地を確認しており、内容の点検等を行い、問題が発生しそうな場合は未然に防ぐため指導にあたっています。</p> <p>○資料にあるとおり、落札業者以外の参加業者は全て府の方で設定した予定価格を超過しています。これについて、最も大きな要因は、先ほど申し上げた施工難易度の考え方の違いと考えています。</p> |

③平成29年度防災施設整備事業設計第10号

…指名競争

| 意見・質問 | 回答等 |
|---|--|
| <p>○布団カゴというのは技術的には難しくないものなのか。</p> <p>○不着等が多いのは、通知を見ても落札したいと思えるような案件ではなかったと推測されるが、なぜか。場所が悪いなどの理由か。</p> | <p>○透水させるため布団カゴを用いていますが、施工は難しくありません。</p> <p>○地元の業者を選定しているため、場所に問題があるとは考えておりません。他の工事や下請けとして別の工事に携わっていたなどの事情があ</p> |

| 意見・質問 | 回答等 |
|---|---|
| <p>○不着の度に、業者へ連絡するのは手間ではないか。不着などにならないよう、最低限の連絡がとれるような仕組みにしていく必要があるのではないか。</p> <p>○この案件は予定価格事前公表だが、事前に最低制限価格もわかるのか。</p> <p>○なぜ最低制限価格に4者はりついているのか。</p> <p>○最低制限価格は予定価格の何パーセントなど、決まっているのか。</p> <p>○1つの災害の復旧工事が集中した結果、忙しくなり、不着や辞退が出ていると予測されるが、発注側で工事毎に優先順位をつけるなどはしているのか。</p> | <p>ったと推測しています。</p> <p>○不着の場合は連絡し、以後注意するよう指導していますので、省略等はできません。</p> <p>○最低制限価格はわかりません。</p> <p>○業者の積算スキルが高く、最低制限価格を正確に算出されたものと考えています。</p> <p>○直接工事費などで計算方法が決まっており、予定価格全体からの割合ではありません。</p> <p>○業者の手持ちの状況や、今後の発注の予定などを考慮して、3、4箇所をまとめて一定の工事規模にするなど、入札不調とならないよう工夫しています。 零細の業者では、下請けとして参加するなどして事務作業ができないといったことが発生しているのではないかと考えます。</p> |

④京都向日町競輪場第3投票所特別観覧席緊急修繕

…随意契約

| 意見・質問 | 回答等 |
|---|---|
| <p>○見積価格をそのまま採用したのか。値引き交渉等はしなかったのか。</p> <p>○随意契約の場合での予定価格の定め方は制度上ではどうなっているのか。参考見積を出した業者がそのまま随意契約の交渉相手となるのは問題ないのか。</p> | <p>○地震発生後、建築時の施工業者に連絡したが緊急対応できないとのことで、次に清掃業者に連絡したがそちらでは手に負えないとのことでした。 結果、今回の業者をお願いしたところ、当初は高い見積額を提示されたが、ガラスの専門業者と調整し見積価格が減額されたという経緯があります。 過去の類似の案件とも比べて妥当な金額だと判断し採用しました。</p> <p>○今回については、見積を依頼したのが1者のため、その参考見積をもとに予定価格を設定したということです。制度上、参考見積を出した業者と交渉できない定めはありません。</p> |

| 意見・質問 | 回答等 |
|---|---|
| <p>○経緯は理解したが、書類だけ見ると業者の言い値で工事を契約したように見える。値引き交渉の過程がわかるような工夫をお願いしたい。</p> <p>○今回は緊急修繕だと思うが、本復旧の予定はたっているのか。</p> <p>○現状で競輪は実施できているのか。</p> <p>○単に割れたガラスを撤去するだけであれば、もっと安く済んだのではとも思うが、災害の緊急修繕であり、仮設段階でどこまで復旧するかは判断が難しかったと感じる。同様の事態が発生した際に参考となるよう、情報共有をしてもらえればと思う。</p> | <p>○次回以降、記載の際には工夫して経緯がわかるようにします。</p> <p>○どこまで復旧するかについて、予算との兼ね合いもあり検討しているところです。</p> <p>○現状でも可能です。しかし、事務所としては観客が多い開催については、特別観覧席から観覧したいというニーズに応えたいと考えています。</p> |

⑤平成 31 年度京都府公立学校教員採用試験問題印刷

…指名競争

| 審議 |
|-------------------------------|
| <p>○本案件については、非公開の審議としました。</p> |

⑥Web サイト及び SNS を活用した情報発信業務

…随意契約(業務委託)

| 意見・質問 | 回答等 |
|---|---|
| <p>○このサイトは何カ国語に対応しているのか。</p> <p>○K P I、すなわち評価基準など、インセンティブは定めているか。</p> <p>○こういったサイトは観光促進に決定的に重要とされていることを考えると、この金額で日本語のみというのは中途半端という印象を受ける。</p> | <p>○日本語のみです。ターゲットを京都府内及び京都に関心のある日本人としているためです。</p> <p>○Facebook のいいね！数目標 25 万としているが、平成 29 年 1 月スタートで現在 3 万ほどと目標には達していないという現状です。</p> <p>○ご意見ありがとうございます。現在京都府では「もう一つの京都」と題して観光促進活動を行っており、KYOTO SIDE というサ</p> |

| 意見・質問 | 回答等 |
|---|--|
| <p>業者にインセンティブを活かすよう指導すべきであり、ワンストップで全ての情報が入ってくるサイトが好ましい。</p> <p>たとえば、city man park といったアプリケーションは世界的に用いられているが、日本はこの都市も入っていない。</p> <p>集約的な情報発信が重要だからこそ、的確な戦略をとるべきだと考える。</p> <p>○落札業者は株式会社か。</p> <p>○そういった団体でも参加可能なのか。普通は株式会社などを標準としているように思うが。</p> <p>○資料にある、結果の公表についてだが、契約候補者以外の業者については総合点など公表していないのか。これでそれらの業者は納得できるのか。</p> <p>○結果の公表について、どこまで公表するのかといったことも含めて制度など検討してほしい。</p> <p>○契約主体について、法人ではないということは、自然人の一人が責任主体となっているという理解でよいのか。</p> <p>○これらにシステムエンジニアなどは含まれるの</p> | <p>イトで京都市内以外の古都京都の情報を発信に取り組んでいます。</p> <p>京都市以外の観光をフィールドとした観光情報を発信する業者が中々いないため、京都府が主体となって始めております。</p> <p>今後も効果的な手法等について勉強させていただこうと思います。</p> <p>○法人組織にはなっていない、いわゆる個人ライターの集合体です。</p> <p>○インターネット上の記事の執筆については、組織化が進んでいないという現状があり、フリーランスのライターが集団組織を作っているという状態です。</p> <p>○標準の様式では、選ばれなかった業者についても、業者名と紐付けしない形でそれぞれの点数が得点順に並ぶようになっていきます。今回の案件については、各者の得点が表示されていないので修正します。</p> <p>○各業者名と紐付けせずに点数は公表することとしています。</p> <p>各業者の点数を公開するのか、提案内容などを公表するのかといったことについては今後も検討を進めていきます。</p> <p>ただ、各業者の具体的な提案内容は提案者の独自情報であり、公表には慎重な対応が必要と考えています。</p> <p>○そのとおりです。代表の方自身が責任主体となっております。</p> <p>○基本的にはライターと呼ばれる方々です。</p> |

| 意見・質問 | 回答等 |
|--|--|
| <p>か。</p> <p>○インターネット上のライターというと、個人仕事といったイメージがあるが、そういった方々で分担して仕事を行うということか。</p> <p>分担を行う代表者がいるという理解でよいのか。</p> <p>○個人に責任を負わせるのには無理があるのではないか。</p> <p>○後払いであっても、中途解約などで紛争となるケースは少なくない。一人が責任を負うのか、共同企業体的に複数人が責任を負うのか確認しておいたほうがよいと思う。</p> | <p>○そのとおりです。取材のエリアなどで分担があり、代表者がそれらの配分を行います。</p> <p>○精算払いとなっているため、納品が先となり府が損失を被ることはありません。</p> <p>○わかりました。</p> |